



土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第522号 令和元年度第1号



全国ため池等整備事業推進協議会主催
“ため池のある風景写真コンテスト”
全国水土里ネット会長賞
「草焼を楽しむ」(塩田敏夫さんの作品)

栃木の土地改良

第522号 | 令和元年度第1号

MAIN CONTENTS

ごあいさつ

- ◇新任ごあいさつ 栃木県農政部農村振興課長 1
- ◇新任ごあいさつ 栃木県農政部生産振興課長 2
- ◇新任ごあいさつ 栃木県農政部農地整備課長 3

定期人事異動

- ◇栃木県職員（土地改良関係）の定期人事異動（主幹以上） 4
- ◇栃木県職員（土地改良関係）の退職者（平成31年3月31日付け） 4
- ◇本会職員の定期人事異動 5
- ◇本会職員の退職者（平成31年3月31日付け） 5

会議

- ◇平成30年度第4回理事会を開催 6
- ◇平成30年度第3回監事会を開催 6
- ◇第102回通常総会を開催 7,8
- ◇平成31年度第1回理事会を開催 8
- ◇平成31年度第1回監事会を開催 9
- ◇平成31年度栃木県土地改良事業推進協議会第1回役員会を開催 9
- ◇平成31年度栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会を開催 10
- ◇平成31年度栃木県土地改良区統合整備推進協議会を開催 10
- ◇栃木県南部地方土地改良事業推進協議会第1回女性職員研修会に参加 11
- ◇平成31年度農業農村整備広報担当者会議に出席 11
- ◇平成31年度水土里ネット広報女性部会総会に出席 12

竣工式

- ◇県営金田北部3期地区経営体育成基盤整備事業記念碑除幕式及び竣工式を開催 13

事業情報

- ◇平成30年度多面的機能支払交付金にかかる活動組織研修会を開催 14,15
- ◇平成30年度土地改良区体制強化事業技術実践向上研修会を開催 16

表彰

- ◇第60回全国土地改良功労者表彰式 17

新規職員

- ◇平成31年度新規採用職員紹介 18,19

会員情報

- シリーズ土地改良区紹介④水土里ネット上三川 20,21

案内

- ◇各種資格取得者紹介（平成30年4月～平成31年4月） 22
- ◇第42回全国土地改良大会「岐阜大会」のお知らせ 22
- ◇第103回臨時総会・令和元年度会員研修会のお知らせ 22
- ◇出前講座を活用しましょう 23
- ◇会員向けホームページ作成サービス開始のお知らせ 23
- ◇土地改良施設カードを作成しませんか？ 23
- ◇クールビズ開始のお知らせ 23
- ◇株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ 24
- ◇全国水土里ネットからのお知らせ 24



新任ごあいさつ

栃木県 農政部 農村振興課長
金原 啓一

農村振興課長に就任いたしました金原でございます。

会員の皆様方には、日頃から本県の農業農村の振興、とりわけ農業農村整備の推進につきまして、格段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、農業・農村を巡る情勢は、人口減少・少子高齢社会の進行、TPPをはじめとする貿易自由化の進展や平成30年産からの米政策の見直しなど、今まさに大きな転換期を迎えております。

こうした中、県では、耕地面積の8割を占める水田を活用し、農業の収益力を高めていくため、「園芸大国とちぎづくり」を掲げ、これまでの施設園芸はもとより露地野菜等の生産拡大を重点的に進めていくこととしております。

併せて、国際化にも対応できる競争力のある経営体を育成するため、農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積・集約の加速化や生産コストの更なる低減に向けた各種施策を展開しているところです。

農村振興課としては、今年度の農政部のキャッチフレーズである「農政部から栃木県をもっと元気に！」をモットーに、「生産振興」と「地域振興」の両面から、農業者が、「稼げる農業」を展開し、地

域の将来像を強く意識した基盤整備の推進や、農村への誘客促進、魅力的な中山間地域づくりなど、農山村の元気創出を図って参ります。

また、多面的機能支払による共同活動は、地域資源の保全と活用、活力ある農村づくりのみならず、活動組織による地域の話し合いを通じて、地域営農の将来を考える有効な手段となるため、引き続き、県協議会や市町との連携のもと支援を行って参ります。

一方、中山間地域においては、快適で安らぎのある農村づくりに向けて、生産基盤と生活環境の総合的な整備や中山間地域等直接支払の円滑な実施、都市住民や若者等によるボランティア活動など、総合的な対策を進めていきます。

さらに、都市と農村の交流を通じた農村地域の活性化に向けて、グリーン・ツーリズムを推進する人材育成や地域組織の受入態勢の強化を支援するとともに、農業体験やイベント等の情報を県内外に発信し、農村地域への誘客を促進して参ります。

今後とも「子供たちに夢を与え、人を惹き付ける魅力ある農業・農村の実現」に向けて、関係職員が一丸となって取り組んで参りますので、会員の皆様方の一層の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。また、新任の挨拶とさせていただきます。

新任ごあいさつ

栃木県 農政部 生産振興課長

青柳 俊明



4月から生産振興課長を拝命した青柳でございます。栃木県土地改良連合会並びに会員の皆様には、日頃から本県農業・農村の発展に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当課は、いちごをはじめ野菜や果樹・花き、米、麦、大豆などの作物の生産振興、担い手への農地の集積・集約化の促進などを所管しております。

農業を取り巻く情勢が、農業者の高齢化、人口減少に伴う食料消費の減少、TPP11の発効をはじめとする国際化の進展などで大きく変化している中、大消費地に近い立地条件や豊富な水資源、圃場整備の進んだ広大な農地などの条件を最大限に生かして収益性の高い農業を実現するため、当課においては、全国に誇る県産農産物の更なる生産拡大や品質の向上を目指して、「攻め」の姿勢で各種施策を展開しているところです。

現在、最も力を入れて推進しているのが「園芸大国とちぎづくり」です。本県の園芸生産はかつての「首都圏農業の推進」の結果、生産額は1千億円を超え、農業産出額全体の約4割を占めるまでに伸びてきました。しかしながら、近県と比較すると、茨城県は園芸生産額が約2千3百億円（全国1位）、千葉県では約2千百億円（全国3位）など、いずれも本県の2倍以上となっています。国産志向の高まりを捉え、県産農産物の品質の高さを生かしていくことで、まだまだ本県の園芸生産には伸び代があると考えております。

「園芸大国とちぎづくり」では、いちご、トマトなど

の施設園芸の生産性向上に加えて、本県の農地の8割を占める水田を活用し、露地野菜などの土地利用型園芸の生産拡大を図っていくことを目指しています。

このため県内各地域にモデル産地を育成することとし、昨年度は、たまねぎ、さつまいも、ねぎなどの産地づくりを目指す13地区に対して、栽培技術確立のための実証展示圃の設置や定植機、収穫機などの導入を支援しました。また、販路開拓に向けた食品事業者とのマッチングなど総合的な支援を行ったところであり、2022年度までに30地区のモデル産地を育成し、全県で土地利用型園芸を広めていく考えです。

この取組を進めるに当たっては、生産性の高い園芸生産を行うための水田の大区画化、排水性の向上などの条件整備が極めて重要となります。さらには、基盤整備事業を契機としまして、米から園芸作物への転換や、担い手への農地の集積・集約化が加速的に進むことが大いに期待されます。まさに農業農村整備事業は、「園芸大国とちぎづくり」の基盤を支える取組であると考えております。

今後とも、土地改良関係の皆様とも連携を深めながら、収益性の高い農業の実現に向けて、園芸大国とちぎづくりを始めとする各種施策を展開して参りたいと考えておりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の皆様、会員の皆様のますますのご活躍とご健勝を祈念申し上げ、新任の挨拶といたします。



新任ごあいさつ

栃木県 農政部 農地整備課長
渡邊 修一

このたびの人事異動により、農地整備課長を拝命しました渡邊でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業・農村の振興、発展に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、5月1日に平成から令和へ改元となり、新しい時代がスタートしたところですが、農業・農村をめぐる情勢は、人口減少・少子高齢化社会の進行とともに消費者・食品事業者のニーズの多様化や環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）や日欧経済連携協定（EPA）によるグローバル化の進展など、内外ともに新たな転換の時代を迎えております。

こうした情勢のなか、本県の農業を持続的に発展させるためには、何よりも次世代の担い手を育成・確保していく必要があります。

そして、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、本県農地の8割を占める水田を活用した露地野菜等の産地づくりなどを重点的に進めていくことが重要であります。

農地整備課では、担い手への農地集積・集約化のスピードを更に加速していくため、農地中間管理機構と連携しながら、地域の特性に応じて市町や農業委員会、土地改良区の皆様と一体となった推進体制によって、農地の区画拡大や汎用化に向けた基盤整

備を進めて参ります。

また、収益性の高い作物の生産拡大などによる産地づくりに向け、ICTやIoTを活用した省力化技術の積極的な導入も基盤整備と併せて推進して参ります。

一方、昨年の西日本豪雨による被害発生を受け、農業用ため池の管理対策を強化する「ため新法」が制定されるとともに、農村地域防災・減災事業の拡充など、農村地域の国土強靱化のための制度整備が行われました。本県においても、これらの制度を活用し、しっかりとした防災・減災対策に取り組んで参ります。

さらに、昨年改正された土地改良法では、準組合員制度の創設や複式簿記の導入など土地改良区における管理体制のあり方を見直すものとなっております。

今後は、土地改良区等の適正な運営とより一層の事務の効率化のため、すべての土地改良区への巡回指導や資産評価の支援などを行って参ります。

今後とも、「子供達に夢を与える魅力ある農業・農村の実現」に向けて、市町・土地改良区の皆様と一丸となって取り組んで参りますので、会員の皆様方の一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念申し上げ、新任の挨拶とさせていただきます。

栃木県職員(土地改良関係)の定期人事異動(主幹以上)

◆平成31年4月1日付け土地改良関係幹部職員(○印は昇任、敬称略)

農政部長(農政部次長兼農政課長)	鈴木 正人
農政部参事兼芳賀農業振興事務所長(畜産振興課長)	○齋藤 実
農政部参事兼塩谷南那須農業振興事務所長(農村振興課長)	○清水 靖夫
農政部次長兼農政課長(文書学事課長)	○清水 正則
農政課総務主幹(健康増進課長補佐(総括))	○廣川 貴之
農政課主幹兼課長補佐(総括)(産業政策課主幹兼課長補佐(総括))	佐藤 雅彦
農政課農政戦略室長(生産振興課長補佐(総括))	○柴田 和幸
農村振興課長(生産振興課長)	金原 啓一
農村振興課主幹兼課長補佐(総括)(那須農業振興事務所企画振興部長補佐(総括)兼企画振興課長)	○和氣 芳道
農村振興課主幹(技術調整担当)(農地整備課主幹兼課長補佐(総括))	木村 浩幸
経済流通課長(農政課総務主幹)	中谷 一彦
農業大学校長(農政部参事兼芳賀農業振興事務所長)	木戸 勉
生産振興課長(農地整備課長)	青柳 俊明
農地整備課長(安足農業振興事務所企画振興部長)	渡邊 修一
農地整備課長補佐(総括)(河内農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼整備課長)	安部 恒久
河内農業振興事務所長(塩谷南那須農業振興事務所企画振興部長)	津浦 好一
河内農業振興事務所農村整備部長(上都賀農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼調査保全課長)	齋藤 清
上都賀農業振興事務所長(那須農業振興事務所企画振興部長)	和氣 好延
上都賀農業振興事務所次長兼企画振興部長(経済流通課農産物ブランド推進班長)	岸 洋助
下都賀農業振興事務所農村整備部長(芳賀農業振興事務所農村整備部長)	関口 安紀
那須農業振興事務所農村整備部長(下都賀農業振興事務所農村整備部長)	明瀬 敏
安足農業振興事務所次長(下都賀農業振興事務所主幹兼管理部長補佐(総括)兼管理課長)	遠藤 雅芳
安足農業新区事務所企画振興部長(農村振興課主幹(農村環境担当))	増田 康則

栃木県職員(土地改良関係)の退職者(平成31年3月31日付け)

◆退職者(敬称略)

農政部長	渡邊 和明
農政部参事兼塩谷南那須農業振興事務所長	山田 健悦
河内農業振興事務所長	小林 一成
上都賀農業振興事務所長	鈴木 政明

本会職員の定期人事異動

◆平成 31 年 4 月 1 日付け職員（○印は昇任、敬称略）

事務局長（総務部長）	○天川 幸人
総務部長（総務課長）	○富山 英幸
総務課長（施設保全課長）	関谷 昌宏
総務課主幹（総務課長補佐）	○大島 俊久
総務課副主幹（総務課係長）	○植木 美穂
総務課副主幹（総務課係長）	○菊地 義則
総務課嘱託（再雇用）	高橋 克己
換地課副主幹（換地課係長）	○安部 未和
換地課主事（新規採用）	村田 彩香
換地課主事（新規採用）	猪瀬 真宏
事業部長（情報管理課長）	○阿久津年之
事業部次長兼施設保全課長（農村整備課長）	○山口佳子男
情報管理課長（施設保全課主幹）	佐藤 和宏
情報管理課主幹（情報管理課長補佐）	○安達 裕之
情報管理課副主幹（農村整備課係長）	○豊田 修一
農村整備課長（農村整備課主幹）	菊地 一俊
農村整備課副主幹（農村整備課係長）	○笹沼 純
農村整備課副主幹（農村整備課係長）	○坂本 宜凡
農村整備課副主幹（換地課係長）	○野澤 克彦
農村整備課技師補（新規採用）	坪井 楽斗
施設保全課副主幹（施設保全課係長）	○倉井 佳益
施設保全課副主幹（施設保全課係長）	○宮下 敬弘
施設保全課係長（測量課係長）	高田 雄一
施設保全課係長（農村整備課係長）	和氣 毅
測量課副主幹（情報管理課係長）	○大塚 芳明
測量課嘱託（再雇用）	村上 祐二

本会職員の退職者（平成31年3月31日付け）

◆退職者（敬称略）

事務局長	高橋 克己
事業部長	村上 祐二
事業部次長	佐藤 静夫

平成30年度第4回理事会を開催

日時：平成 31 年 2 月 20 日（水）

午後 2 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

会議は、天川総務部長の司会進行で開会し、大久保寿夫会長の開会挨拶に続き、青柳俊明栃木県農政部農地整備課長から来賓挨拶をいただき、議事に入りました。

議事は、大久保会長が議長となり、高橋事務局長の議案等説明の後、次の議事及び協議事項、報告事項について審議し、全て原案どおり承認・議決されました。



【議事】

- 第 1 号議案 平成 30 年度一般会計予算の補正
- 第 2 号議案 平成 31 年度事業計画
- 第 3 号議案 平成 31 年度賦課金徴収基準及び徴収の方法
- 第 4 号議案 平成 31 年度受託料徴収基準
- 第 5 号議案 平成 31 年度一般会計予算
- 第 6 号議案 平成 31 年度役員報酬
- 第 7 号議案 平成 31 年度一時借入金の借入限度、借入先、利率及び償還方法
- 第 8 号議案 平成 31 年度金銭の預入先
- 第 9 号議案 定款の一部改正
- 第 10 号議案 規約の一部改正
- 第 11 号議案 第 102 回通常総会の招集及び同総会付議事項
- 第 12 号議案 表彰規程による表彰者の選考

【報告事項】

平成 31 年 4 月職員採用

平成30年度第3回監事会を開催

日時：平成 31 年 2 月 22 日（金）

午前 10 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

会議は、天川総務部長の司会進行で開会し、藤平元一代表監事が議長となり、次の議事について原案どおり議決し、会議を途中休会し、監査を執行しました。

議事を再開し、監査結果は、「概ね良好」と判定され、監査報告書を決定しました。

最後に、それぞれ監査報告書及び関係帳簿に署名押印を行い閉会しました。

【議事】

- 第 1 号議案 平成 30 年度業務の執行状況及び同一般会計の執行状況並びに財産の状況に関する監査



第102回通常総会を開催

◆第102回通常総会◆

日時：平成31年3月22日（金）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数144の内、会員143名の出席（内本人出席66名、代理出席16名、書面による出席61名）のもと、第102回通常総会を開催し、以下の10議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認・議決されました。

また、総会終了後に、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問から、「農業農村整備の今後の展開方向」と題して約30分間の講演をいただきました。

なお、功労者表彰受賞者は後記のとおりです。

【議事】

第1号議案 平成30年度一般会計予算の補正

第2号議案 平成31年度事業計画

第3号議案 平成31年度賦課金徴収基準及び徴収の方法

第4号議案 平成31年度受託料徴収基準



第5号議案 平成31年度一般会計予算

第6号議案 平成31年度役員報酬

第7号議案 平成31年度一時借入金の借入限度、借入先、利率及び償還方法

第8号議案 平成31年度金銭の預入先

第9号議案 定款の一部改正

第10号議案 規約の一部改正

第11号議案 総会議決事項の理事会委任

◆平成30年度表彰者（敬称略）

団体表彰（3団体）

◎建設業者（3団体）

株式会社金子建設

株式会社岡ノ谷組

大月建設株式会社

個人表彰（9名）

◎土地改良区理事長（2名）

岡本芳明（清原南部土地改良区）

大森範征（（前）国府土地改良区）

◎県職員（1名）

関根忠雄（河内農業振興事務所農村整備部長）

◎市町職員（1名）

君嶋真紀（塩谷町産業振興課課長補佐）

◎土地改良区職員（2名）

柿沼文江（西鬼怒川土地改良区）

春山義信（間々田乙女土地改良区）

◎本会職員（3名）

高橋克己（事務局長）

村上祐二（事業部長）

佐藤静夫（事業部次長）

功績者感謝状贈呈者（3名）

◎合併土地改良区理事長（3名）

仲山純男（（元）小貝川中部土地改良区）

坂本忠市（（元）真名子土地改良区）

荒井一夫（（元）金田北部土地改良区）



代表授与される受賞者



講演する宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問

平成31年度第1回理事会を開催

日時：平成31年4月17日（水）午後4時30分～

場所：宇都宮市内

会議は、富山総務部長の司会進行で開会し、大久保寿夫会長の開会挨拶に続いて、金原啓一栃木県農政部農村振興課長から来賓挨拶をいただいたあと、進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問からのメッセージが紹介され、議事に入りました。

議事は、大久保会長が議長となり、次の議事及び報告事項について審議し、全て原案どおり承認・議決されました。

【議事】

第1号議案 平成31年度一般会計予算の補正

第2号議案 職員服務規程の一部改正

【報告事項】

第42回全国土地改良大会（岐阜大会）



平成31年度第1回監事会を開催

日時：平成31年4月17日（水） 午後4時15分～
場所：宇都宮市内

会議は、関谷総務課長の司会進行で開会し、藤平元一代表監事が議長となり議事に入りました。

第1号議案は、藤平代表監事が議長となり、平成31年度監査計画について審議が行われ、原案どおり議決されました。

【議事】

第1号議案 平成31年度監査計画



平成31年度栃木県土地改良事業推進協議会 第1回役員会を開催

日時：平成31年4月17日 午後3時00分～
場所：宇都宮市内

本協議会は、栃木県の農業生産基盤並びに農村生活環境の整備開発を推進し、農業生産性の向上と農村生活環境の改善を促進することを目的として、土地改良事業推進のための調査啓蒙、関係機関及び関係団体との連絡調

整などを行っております。

会議は、高橋勇丞会長が開会挨拶を述べたあと、高橋会長が議長となり第1号議案平成29年度事業報告について、第2号議案平成29年度収入支出決算について、第3号議案平成31年度事業計画について、第4号議案平成31年度収入支出予算についての4議案について審議が行われ、それぞれ原案どおり承認されました。



平成31年度 栃木県21世紀土地改良区 創造運動推進委員会を開催

日時：平成31年4月17日（水）

午後3時00分～

場所：宇都宮市内

本委員会は、栃木県における21世紀土地改良区創造運動を着実に推進することを目的として、創造運動に関する調査、研究、啓発や土地改良区への指導、支援等の事業を行っております。

会議は、高橋勇丞委員長（北那須土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長となり、第1号議案平成30年度活動報告について及び第2号議案平成31年度活動計画についての2議案の審議を行い、それぞれ原案どおり承認並びに議決しました。



平成31年度 栃木県土地改良区 統合整備推進協議会を開催

日時：平成31年4月17日（水）

午後3時30分～

場所：宇都宮市内

本協議会は、栃木県が推進する土地改良区の統合整備対策に積極的に参画、支援していくことを目的として、平成7年度に本会内に設置し、統合整備に関する調査、研究、啓発や指導助言等の事業を行っております。

会議は、高橋勇丞委員長（北那須土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長となり、第1号議案平成30年度活動報告について及び第2号議案平成31年度活動計画についての2議案の審議を行い、それぞれ原案どおり承認並びに議決しました。

続いて、報告事項においては、土地改良区の運営強化及び統合整備の推進について、オブザーバーとして出席

した県農地整備課管理指導担当の磯野副主幹より、平成30年度の主な取組及び成果について、および平成31年度の主な取組について、計画を推進するための具体的取組について説明を受けました。



栃木県南部地方土地改良事業推進協議会 第1回女性職員研修会に参加

日時：平成31年3月4日（月）

午後1時15分～午後5時00分

場所：栃木グランドホテル・蔵の街観光館多目的ホール

栃木県南部地方土地改良事業推進協議会主催の記念すべき第1回女性職員研修会に本会の女性職員も参加いた

しました。「女性活躍が組織にもたらす成果について」と題し、大川秀子栃木市長より「人の話をよく聞き、懐深いところが女性の強みでもありますから、“包容力”と“寛大さ”を最大限に生かし、土地改良の未来をより一層明るいものにしていってください。」と激励の御言葉をいただきました。



大川栃木市長と記念撮影



山本總本店による和菓子作り体験

平成31年度 農業農村整備広報担当者 会議に出席

日時：平成31年4月19日（金）

午後1時30分～

場所：東京都内砂防会館

東京都内の砂防会館にて、平成31年度農業農村整備広報担当者会議が、全国水土里ネット主催で開催されました。

この会議は、関係者で何をすべきかを考え情報を共有し、より効果的で積極的な広報活動を展開すべく担当者の意思の疎通を図るために毎年開催されています。

冒頭、全国水土里ネット加藤秀樹常務理事の挨拶をいただいたのち、議事に入り、会議の活動方針を決定いたしました。

その後、「きらりと光る広報誌を一緒に考えましょう」というテーマで、意見交換会（ワークショップ）を行いました。

活動方針

- ①「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019（20周年記念）の実施
- ②21世紀土地改良区創造運動の活性化・表彰の実施
- ③農業農村優良地区コンクールの実施
- ④「疏水のある風景」写真コンテスト2019の実施
- ⑤水土里レポーター（土地改良区が取り組む活動を全国へ発信）
- ⑥21世紀土地改良区創造運動表彰大賞受賞団体フォローアップ調査

平成31年度 水土里ネット広報 女性部会総会に出席

日時：平成 31 年 4 月 26 日（金）

午後 3 時 00 分～午後 5 時

場所：東京都内

本会議は主催者である全国水土里ネット加藤秀樹常務理事の挨拶に始まり、続いて、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫会長会議顧問から来賓挨拶をいただいた後、会則により、役員選出及び水土里ネット広報女性部会の活動報告、更には各県女性部会の活動状況等の議事に入り

ました。また、本年度の女性部会の活動についても協議し、和やかな雰囲気のもと、全ての議事について承認をいただきました。「女性部会設立」は、平成 30 年度までにおいて 11 県にのぼるなど全国的にも活発化してきており、更なる水土里女子のネットワークを広げ、情報交換及び連携の強化を図ると共に、女性自らの意識改革とスキルの向上を目指し今後も活動していくこととしました。新役員については、以下のとおり。

会 長	：山梨県 総務部総務課長	萩原 丈巳
副会長	：宮城県 総務部次長	戸松 若菜
副会長	：岡山県 総務部長	荒木 美子



進藤金日子参議院議員



宮崎雅夫会長会議顧問

県営金田北部3期地区経営体育成基盤整備事業 記念碑除幕式及び竣工式を開催

日時：平成31年3月19日（火）

午後1時30分～

場所：大田原市富池地内



記念碑除幕式及び竣工式は神事後、荒井一夫理事長の主催者挨拶で始まり、多くの来賓者が祝辞を述べられ、事業の完成を祝福されました。式典終了後、会場を移して祝賀会が盛大に行われました。

◇事業概要◇

事業名	県営金田北部3期地区経営体育成基盤整備事業
事業区域	大田原市内
事業実施年度	平成20年度～平成29年度
地区面積	72.7ha
区画整理	59.7ha
総事業費	7億7千6百万円
組合員数	62名

平成30年度多面的機能支払交付金にか かかる活動組織研修会を開催

日 時：平成 31 年 2 月 12 日（火）

午後 1 時 30 分～

場 所：宇都宮市文化会館 大ホール

動員数：約 1,000 名

近年、農村地域では少子高齢化の影響も相まって、活動に参加する構成員だけでなく組織のリーダーや事務担当者等の人手不足が顕著で活動の継続が困難になりつつあります。そこで、活動組織が抱える課題解決の提案として本研修会を実施しております。

開会に先立ち、大久保会長による主催者挨拶、高橋関東農政局農地整備課長による来賓祝辞が述べられ、続いて「田んぼまわりの生きものマップ」および「とちぎの豊かな農村づくり写真コンテスト」の表彰式が執り行われました。また、各組織の代表者が壇上にて表彰状の授

与され、水谷審査委員長による講評、表彰者・主催者・来賓等による記念撮影と、滞りなく行われました。

活動組織研修会では、関東農政局農地整備課の佐藤室長より「多面的機能支払交付金の今後の動向」について説明され、県農村振興課からは現在とりまとめ中の「栃木県内における優良活動事例の紹介」冊子の作成の目的や経緯等の説明と、これに伴う実際の活動事例として、①地域資源の発掘や保全・維持管理、②土地改良区との連携による活動支援の事例、③活動組織の広域化の手法や取り組み、④農業用施設にかかる補修・維持管理の手法の4事例が紹介されました。参加者はメモを取りながら熱心に聞き入っております。

また、会場の一角ではマップ・写真コンテストの受賞作品と地域営農ビジョン作成にかかる啓発パネルをそれぞれ展示し、来場者に披露いたしました。



表彰状授与



受賞者記念撮影



水谷審査委員長講評



コンテスト作品展示

「田んぼまわりの生きものマップ・ とちぎの豊かな農村づくり写真コンテスト」入賞作品

田んぼまわりの生きものマップ



最優秀賞

みたとうぶ保全会 立木上立木塾 (小山市)

優秀賞

板荷畑いつくし美会 (鹿沼市)
 思川西部農村環境保全会 寒川花桶の郷 (小山市)
 荒川南部地域保全会 (那須烏山市)

審査員特別賞

思川西部農村環境保全会 迫間田の郷 (小山市)
 湧水の郷塩田環境保全会 (矢板市)

とちぎの豊かな農村づくり写真

(1) 田んぼまわりの生きもの調査の部



最優秀賞

益子町環境保全広域協定運営委員会 里西環境保全会 (益子町)

優秀賞

こもりやグリーン倶楽部 (宇都宮市)
 益子町環境保全広域協定運営委員会 長堤環境保全会 (益子町)
 夢・はにしの里協議会 (壬生町)

(2) 地域ぐるみの活動の部



最優秀賞

益子町環境保全広域協定運営委員会 東田井環境保全会 (益子町)

優秀賞

下川岸農地保全会 (宇都宮市)
 益子町環境保全広域協定運営委員会 栗生環境保全会 (益子町)
 夢・はにしの里協議会 (壬生町)

平成30年度土地改良区体制強化事業 技術実践向上研修会を開催

日時：平成31年3月8日（金）
午後1時00分～午後4時30分
場所：栃木県土地改良会館

平成30年度土地改良区体制強化事業技術実践向上研修会を本会が主催で開催し、131名が参加しました。
本研修は、農業農村整備事業の円滑な実施と、市町職

員および水土里ネットの役職員の技術力向上を図るため、土地改良区体制強化事業の一環として実施しています。

開講にあたり、池田真久専務理事が挨拶を述べ研修に入りました。

講師は関東農政局からお招きし、下記カリキュラムの内容でご指導をいただき、有意義な研修会となりました。



池田専務理事による開講挨拶



研修会の様子

カリキュラム

研修科目	講師（敬称略）
①土地改良法の改正について ・「改正土地改良法の施行について」	関東農政局 農村振興部 土地改良管理課 課長補佐 高亀 洋昌
②維持補修について ・「樋門、頭首工の維持補修について」	関東農政局 農村振興部 設計課 課長補佐 相馬 淳夫
③施設の管理について ・「土地改良施設管理について」	関東農政局 農村振興部 水利整備課 管理調整官 山崎 祐治

第60回全国土地改良功労者表彰式

日時：平成 31 年 3 月 26 日（火）

午後 3 時 00 分～

場所：東京都砂防会館別館

東京都千代田区平河町のシェーンバッハ・サボーにおいて、全国水土里ネット主催による第 60 回全国土地改良功労者表彰式が開催されました。

表彰式は、農林水産省から吉川貴盛農林水産大臣をはじめ、室本隆司農村振興局長、太田豊彦同次長、横井績同整備部長、安部伸治同整備部設計課長、神田宜宏同整備部土地改良企画課長、日置秀彦同整備部農地資源課長を来賓に招き、全国の受賞者・土地改良関係者約 600 名が出席して盛大に開会されました。

最初に、二階俊博全国水土里ネット会長が式辞を述べられ、吉川貴盛農林水産大臣、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問からご祝辞を頂いた後、農林水産大臣表彰（5 地区）、農村振興局長表彰（2 地区）、①土地改良功労者表彰（金章 32 地区、銀章 45 地区、銅章 26 地区、個人 114 名）、②平成 30 年度農業農村整備優良地区表彰、③平成 30 年度 21 世紀土地改良区創造運動表彰大賞（1 地区）部門賞（3 地区）さなえ賞（1 地区）各表彰が執り行われました。

本県関係では、それぞれ下記の団体及び個人がめでたく受賞の栄に浴しました。

◇土地改良功労者表彰◇（敬称略）

- 金章 藤岡土地改良区（栃木市）
- 銀章 壬生町土地改良区（壬生町）
馬頭土地改良区（那珂川町）
- 銅章 清次郎口用水土地改良区（真岡市）
- 個人 松本 益一（思川西部土地改良理事長）
小林 貞夫（西鬼怒川土地改良区事務局長）
石川 武（黒磯土地改良区事務局主幹）

◇農業農村整備優良地区コンクール表彰（農業振興部門）◇

- 全国水土里ネット会長賞 清原南部土地改良区（宇都宮市）



式辞を述べる二階俊博全土連会長



本県の各賞受賞関係者

平成31年度 新規

氏名：村田 彩香 所属：総務部 換地課

①本会に入ろうと思ったきっかけは何ですか？

これまでに経験したことのない専門性の高い業務に魅かれました。

②趣味や特技は？

7年くらいボルダリングをやっています。
たこやきとジンギスカンにもはまっています。

③座右の銘は？

特にありませんが、一對一の関係を大切にするように心がけています。

④今後の抱負（仕事面で）をどうぞ!!!

業務はもちろん用語や地名すらわからないような状態ですが、一日も早く業務内容を理解し、独り立ちできるよう精進していきます！

⑤その他（何かありましたら）

至らぬ点が多々あると思います。ご指導いただけると幸いです。
また栃木県に引っ越してまだ半年です。県内のこともいろいろ教えていただけると嬉しいです。

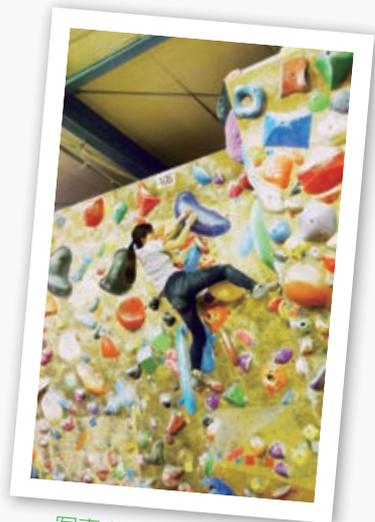


写真1. ボルダリング

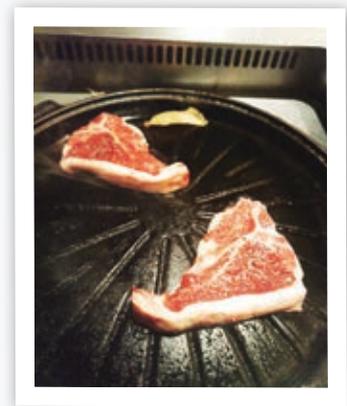


写真2. ジンギスカン

氏名：猪瀬 真宏 所属：総務部 換地課

①本会に入ろうと思ったきっかけは何ですか？

大学時代に都市計画を学んだことがあり、これを活かして地元である栃木県で社会貢献と思ったからです。

②趣味や特技は？

ジョギング、バスケットボール、サッカー観戦
パワースポット巡り（写真1. 成田山 節分会、
写真2. 明治神宮）



写真1. 成田山 節分会

採用職員紹介

③座右の銘は？

初志貫徹

④今後の抱負（仕事面で）をどうぞ!!!

換地業務では専門的な知識・スキルが必要不可欠でありますので、早くこれらを修得できるよう日々自己研鑽に努めていきたいと思っております。

⑤その他（何かありましたら）

一日一日を大切に、日々の業務を通じて知識や経験を積み重ね、少しでも早く仕事をこなせるようになりたいと思っております。

氏名：坪井 楽斗 所属：事業部 農村整備課

①本会に入ろうと思ったきっかけは何ですか？

進路のことで迷っていた時期に学校の先生から土地改良事業のことについて紹介をされました。そこから土地改良事業に興味を持ち、土地改良事業で地域に貢献できる仕事が本会だと思ったので志望いたしました。

②趣味や特技は？

釣り、栃木 SC の観戦（写真 1）、ダム巡り（写真 2）

③座右の銘は？

「やらなかった後悔より、やってからの後悔をしたほうが有意義である」

④今後の抱負（仕事面で）をどうぞ!!!!

まずは仕事を早く覚え、農村整備課の一員として地域に貢献できるように一生懸命頑張ります。

⑤その他（何かありましたら）

学生から社会人になりたてで不安でいっぱいですが、早く仕事を覚え自信に繋がりたいと思っております。

check



写真 2. 明治神宮



写真 1. 栃木 SC の観戦



写真 2. ダム巡り（川治ダム）



田川の櫻並木

シリーズ土地改良区紹介②

水 土 里 ネット 上三川

上三川町土地改良区

【地区の概要】

本地域は、鬼怒川右岸と新4号国道に挟まれた地域及び1級河川田川の両岸に南北に展開する水田地帯であり、上三川町その他、宇都宮市、下野市の各々の一部を含む2市1町からなる地域です。本地区の道路網は、国の基幹的路線である国道4号、新4号国道が縦貫するとともに、国道352号、主要地方道真岡・上三川線、一般県道雀宮・真岡線が横断し、広域的にも重要な交通の要衝として360度アクセスが可能な骨格が構造されています。また、平成12年8月に北関東自動車道路が開通し、インターチェンジが設置され、これらの道路と連絡する町道と共に発達した交通網を形成されています。

本地域のかんがい用水源は、明治北部地区は1級河川田川からの細工瀬用水と上流給分用水の残水、西南部地区は田川を水源として大山堰、上流残水がかりとしては給部用水

から取水しており、中部地区は一部田川に水源を求めているが、ほとんどが上流中島用水の残水であり、地区内の反復利用にたよっているという状況があります。中でも、東部地区は国営鬼怒中央地区の受益地であり、鬼怒中央の支線水路を水源とすると共に、1級河川を水源として取水しています。

【組織の沿革】

上三川東部土地改良区、上三川中部土地改良区、上三川町西南部土地改良区及び明治北部土地改良区は、平成15年4月1日付け栃木県指令第873号認可となり、上三川町土地改良区となりました。その後、平成18年6月2日の地区変更と市町村合併に伴い、定款を変更する為の事業計画変更の手続きを経て、再編入、現在に至っております。



二の堰



鬼怒川に架かる東蓼沼橋



鬼怒川に架かる東蓼沼橋



根の下堰



横塚堰

【維持管理】

維持管理事業を主体に施設を管理し作物の減産防止や労力節減することで、経営安定化を目的とした運営を進めています。

昭和34年から昭和48年の圃場整備事業の取り組みからおよそ60年が経過するなか、農家経営の安定化に向けた労力節減や作物の減産防止と合わせ、施設の維持管理を進めています。

また、近年のゲリラ豪雨や老朽化等により施設機能が低下し本来の役割が満足されないものも増え、修復費用が増高するなど維持管理経費において厳しい状況となっています。施設の補修費用の捻出にあたっては、賦課金軽減の組合員意向を尊重して取り組む傍ら、補助事業を活用した運営を行っております。

【上三川町】

上三川町は、栃木県南東部に位置し、鬼怒川、江川、田川に囲まれた自然豊かな水辺にの町です。また、7世紀後半から9世紀にかけて置かれた古代の役所、上神主・茂原官衛遺跡が残る由緒ある地域でもあり、茂原官衛遺跡は国史跡にも指定されてるほか、寺社仏閣などにも多くの文化財が残っています。また産業が大変盛んで、日産自動車をはじめとする最先端テクノロジーを有するメーカーなど、日本が誇る世界的な企業が点在する町でもあります。



江川2号堰



松原堰



大山堰

上三川町土地改良区

所在地 〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ1丁目1番地

TEL/FAX 0285-56-7457

土地改良区概要

設立年月日	平成15年4月1日	総代数	90名
認可番号	栃木県第647号	理事数	21名
受益面積	1,486ha	監事数	3名
組合員数	1,964名	職員数	3名

各種資格取得者(平成30年4月～平成31年4月)

平成30年度において、各種資格試験に合格し、登録機関に登録となった職員は右記のとおりです。通常業務を遂行しながら切磋琢磨し、資格試験にチャレンジいたしました。

会員のみなさまのご期待に応えられるよう、今後とも努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

部署	氏名	資格名称
施設保全課	宮下 敬弘	第二種電気工事士
施設保全課	土谷 和之	農業水利施設機能総合診断士
施設保全課	半田 泰基	技術士補(農業部門)
総務課	関本 ひかり	技術士補(農業部門)
農村整備課	大場 隆太	2級ビオトープ計画管理士 技術士補(農業部門)

第42回全国土地改良大会「岐阜大会」のお知らせ

日時：令和元年10月16日(水)

場所：岐阜メモリアルセンター 愛ホール

岐阜市長良福光大野 2675-28

TEL：058-233-8822



第103回臨時総会・令和元年度会員研修会のお知らせ

本会は次のとおり、第103回臨時総会と令和元年度会員研修会を開催いたします。

◇第103回臨時総会◇

日時 令和元年8月27日(火)

午後2時00分～

場所 鬼怒川グランドホテル夢の季

日光市鬼怒川温泉大原 1021 番地

TEL：0288-77-1313(代)

◇令和元年度会員研修会◇

○(1日目)

日時 令和元年8月27日(火) 午後3時30分～

○(2日目)

日時 令和元年8月28日(水) 午前9時～

場所 鬼怒川グランドホテル夢の季

出前講座を活用しましょう

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座を行っております。

講座内容については、役員改選等により新しく役員に就任された方々のための役員の職務について、土地改良区業務運営に係るものなど、幅広い内容でご要望に応じて対応させていただきますので、次の連絡先までお気軽にお申し込みください。

会員向けホームページ作成サービス開始のお知らせ

今年度より、会員様を対象としたホームページ作成サービスを開始いたします。

気軽にホームページを開設出来る様に、導入費・維持費共に安価にて提供出来る様、考えております。詳しくは総務課まで、お気軽にお問い合わせください。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

総務部 総務課

TEL：028-660-5701 FAX：028-660-5711

☆土地改良施設カード☆を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カード作成をしてみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな観光大使の役割も果たすこととなります。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

事業部 施設保全課

電話番号：028-660-5703

美田東部頭首工 (Mitatobu Head Works)



小山市土地改良施設カードNo.4

小山市美田東部土地改良区

クールビズ開始のお知らせ

本会では、今年度においても、職員の健康保持及び事務能率の向上並びに電力量消費節約に資するため、次の期間はノーネクタイ等の軽装にて業務を行いますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

実施期間：5月1日から10月31日まで

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

平成31年4月18日付で、農業基盤整備資金の金利が次の通り改定されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県栄補助残	0.35	－	－	－	－
団体営補助残	0.20	－	－	－	－
非補助一般	0.20	－	－	－	－
非補助利子軽減	0.20	－	－	－	－
災害復旧	－	0.16	0.16	0.19	0.20

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店 農林水産事業
農業食品課 担当：田中
TEL 028-636-3901
<https://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索

全国水土里ネットからのお知らせ

～土地改良区の維持管理計画の変更手続きが簡素化～

維持管理計画の変更手続きの見直し（同意省略の拡大について）

1 改正のポイント

維持管理計画の変更手続きの合理化を図る観点から、土地改良区の維持管理計画の変更手続きについては、施行地域を変更する場合を除き、組合員の同意手を省略し、総会又は総代会の議決により、都道府県知事の認可を受けることができるようにします。

2 改正の背景

土地改良区が維持管理計画の重要な部分を変更する場合には、組合員の2/3以上の同意を得る必要がありました。しかし、土地改良区の場合は、維持管理に関しては、総会又は総代会の議決を経ることで、直接又は間接に組合員の同意を得ていることから、組合員の意思確認手続きが二重となっていました。

このため、土地改良区の維持管理計画の変更手続きの合理化を図る観点から、維持管理計画を変更する場合（施行地域を変更する場合を除く。）に必要とされていた組合員の同意手を省略できるよう省令等の改正を行います。

3 改正のスケジュール

平成31年4月1日施行予定

編集後記

5月から新しい年「令和」が始まりました。

初心を忘れず、今年も広報活動を頑張っていきたいと思います。

今年度も引き続きよろしく申し上げます。